

美作市役所耐震化に関する比較検討表

2014.1.7現在

比較項目	現庁舎耐震補強工事	移転新築工事	総合支所又は公共機関に移転する場合 (用地が広い作東総合支所を比較検討する。)
構造	鉄筋コンクリート4階建+PH	財源を考慮して検討できる。	鉄筋コンクリート2階建+PH
建物面積	3,228m ² と狭小であり、教育委員会、保健福祉部が入居できない。会議室は今までどおり少ない。	財源を考慮して検討(約6,727m ²)できる。	2階の事務室だけでは入居できないため、教育委員会及び保健福祉部の人数を考慮した増築が必要。
耐震基準	IS値1階0.31-0.42、2階0.30-0.57、3階0.51-0.66、4階0.86-1.01、PH0.9-1.62となっており、一般的に大規模地震時に安全と考えられる数値は0.6に設定されており、1階から3階は危険性があり、特に1階は危険度が高い。 ・耐震計画基準 I類1.5倍を採用する場合は、執務室中央に壁が出来る。	耐震基準に従って、強度を設定してから建築できる。 ・耐震計画基準 I類1.5倍	増築部分は強度を設定してから建築出来るが、従来の建築物については変わらない。 ・既設強度 不明 ・増築部耐震計画基準 I類1.5倍
土地	現在庁舎敷地12,454.30m ² の内8,022m ² が借地になっている。平成25年度の借地料は8,731千円となっている。耐震補強をすると30年以上土地を使用することとなり、購入する方が得策。	基本的に購入する。15,000m ² 程度が必要。1m ² 20千円とすると、3億円の取得費がかかる。場所により取得費は変わる。	土地の取得費はからない。
仮設庁舎の有無	電気・機械設備改修のために一時移転が必要となる。 ①一か所に仮設庁舎を建設する場合 ②美作所程度の仮設で、他は支所を利用する場合 ③市民センターを一時期利用する場合①+③ ・現在の庁舎敷地にすべての機能の仮設はできない。	現庁舎で対応。	現庁舎で対応。
造成費用	該当なし。	必要。	ある程度の造成費用が必要。
維持費	・平成24年度電気代(庁舎・市民会) 13,152,761円 ・上下水道代 1,002,781円 ・修繕料 3,613,575円	太陽光発電施設等を設置し、電気代の低減が図れる。また、新築することにより修繕料も低減できる。	既設の建築物は屋根の全面防水工事などをしており、今後も修繕料は必要となる。増築部分については修繕料も低減できる。
位置の検討	現行の場所は河川に近く水害の恐れがある。また、現在の場所は中心市街地とは言えない。積雪の少ない地域である。	水害・地震等の災害に強い場所を選定できる。積雪の少ない地域に建設できる。	災害に強いと考えられるが、大原断層に近くなる。また、災害時に消防署との交通連携が取れない可能性がある。冬季には4輪駆動が必要な時がある。
セキュリティ	現在の庁舎構造では、職員・一般人の出入りは土日の昼間は比較的の自由。庁舎の入退室チェックができない。	十分なセキュリティ機能が整備可能。	現在夜間は機器によるセキュリティであるが、本庁機能を有すると宿直が必要となる。増築に合わせて日直・宿直の入退室管理が可能にできる。
公用車駐車場	現在の公用車の台数は可能。しかし、教育委員会や保健福祉の統合は確保できない。	全体の台数を予想し、用地を確保することで可能。	公用車の駐車場は工事をする必要がある。
外来者駐車場	外来者の駐車場は市民センターを含めて63台と少なく増設もできない。	全体の台数を予想し、用地を確保することで可能。	外来者の駐車場は確保できる。
職員駐車場	現在の職員は確保しているが、教育委員会、保健福祉部を統合では近隣に確保することは難しい。	庁舎敷地に隣接していないても、用地を確保することは可能。	増築により、職員駐車場や公用車の駐車場がなくなることが考えられる。その場合近くに259台の職員駐車場の新設が必要となる。
会議室	会議室が非常に少ないが、軸体が同じである限り増設することはできない。また、情報化に対応した会議室となっていない。市民センターと一体型になって使用しており、セキュリティが確保しにくい。	必要な会議室を確保することができる。	既設・増設の中で必要数を確保できる。
市民へのワンステップサービス	現在、教育委員会、保健福祉部関係の事務所が分散し、市民へのワンステップサービスの低下を招いている。	事務所を一か所にすることで市民へのワンステップサービスが図れる。	事務所を一か所にすることで市民へのワンステップサービスが図れる。
窓口業務・相談業務	窓口業務はカウンター式であるが、ついたてをしてても隣の方の話内容がわかる。また、市民の相談室がなくプライバシーが守れない。	届出内容や話が分からないようにし、個人のプライバシーが守られる。	既設のところはカウンター式でついたてもない。増築時に改善をする必要がある。本庁になると外來者が増える可能性がある。
職員の一体感	事務所が分散しており、職員の一体感の醸成が図られにくく	事務所が一体化し、職員の一体感の醸成が図られる。	事務所が一体化し、職員の一体感の醸成が図られる。
バリアフリー	庁舎内が完全バリアフリーになっていない。たとえば車いすが必要な職員等の障害者雇用が難しい。	庁舎内を完全バリアフリー化が可能。	既設建物と増築部分に分かれるが、増築部分は完全バリアフリー化が可能。
環境への配慮	現庁舎は環境に配慮した建造物になっていない。大規模改修をしても軸体、敷地に制限があり規制がかかる。	太陽光発電や・LED照明・エコ空調等を取り入れることにより、環境に配慮した建造物となる。	既設の建物は耐震補強が必要でないので、大規模改修はできない。したがって完全に環境に配慮した建造物にはならない。
職員の執務室	同一の部が2階に分かれなどしており、部としての効率が悪い。軸体の変更はないので、今後もその可能性は残る。	機構を配慮した構造とができる。	既存の建物と増築の建物とあり、使用によれば同一の部が分かれる可能性はある。
将来アウトソーシング等の可能性	民間等の外部機関が入れるスペースがない。	将来を見据えた構造とができる。	
倉庫	別棟及び旧豊田小学校に分散しており便利がわるい。文書管理上スペースが少なく管理がしにくい。一時的に機密文書の保管場所を設けているが、和室を改造しており外部に搬出する場合に手間がかかる。	一か所での管理が可能。文書公開を考えた移動式の管理も可能。	既存の建物の保存倉庫では狭い。増築部分に新設する必要がある。
ロッカールーム	職員に対応したロッカールームは確保できない。	職員に対応するロッカールームを確保できる。	増築に合わせて、ロッカールームの確保ができる。

トイレ	身障者用トイレが少ない。	必要数の確保ができる。	増築で必要数の確保ができる。
広告塔	幹線国道・市道から確認できる。	多数の市民の目につくところに建設ができる。	総合支所及びパレシティンプラザ・公園等の利用者は確認ができるが、幹線道路からは確認できない。
昇降機	2016年部品供給停止により、昇降機の新設が必要。	昇降機の新設が可能。	増築により昇降機(パリヤフリー)の新設が可能。
自家発電機設備	防災対策用自家発電機、消防ポンプ用自家発電機、サーバー室用自家発電機、普通自家発電機がある。しかし、災害時等には3F防災対策本部・通路・階段しか電気を使用することはできない。	防災対策の点を考慮した設備可能。	消防ポンプ用自家発電機、県防災用自家発電機の2台がある。サーバー室や防災対策用の自家発電機はなし。
電話設備	一時移転か他に本設が必要。一時移転の場合には自家発電が必要。また、工事完了後本設が必要。設備を設置してから4年を経過しており、仮設移転は現機器でもよいが、本設は新し機器で行うことが望ましい。	機構等に配慮した本設が可能。	既設の建物には光ケーブルが2線入っているが、本庁とされれば回線数が不足する。代表電話市内局番の75局を使用する場合には光ケーブルの増設が必要。代表電話市内局番72局を使用する場合は、美作支所に電話交換設備を置くことが必要。
サーバー機器	一時移転か他に本設が必要。一時移転の場合には自家発電が必要。また、工事完了後本設が必要。一時他の場所に移転し、工事完了後再移転をする場合には、工事費は2倍必要。	機構等に配慮した本設が可能。	サーバー機器を設備する場合には、既存の自家発電機は使用できない。追加で設備をする必要がある。
議場整備	議会議員席18名・発言者席あり。	将来を見据えた構造とすることができます。	議会議員席16名・発言者席無・半地下の議場 議員控室及び事務局は『のぞみ』使用中。
受電設備の更新	キューピクルの更新必要と思われる。	建築物にあった受電設備ができる。	既存の受電設備では容量が不足する可能性がありトランス容量の増設が必要と思われる。
交通アクセス	JR林野駅・宇野バス栄町駅・共同バス栄町駅・市営バス市役所前駅。	交通アクセスの良いところに建設ができる。	市営バス総合支所前。
金融機関	中国銀行・トマト銀行・津山信用金庫・郵便局会社・JA勝英本店	金融機関に近いところに建設ができる。	中国銀行・郵便局会社・JA江見支店。

新市建設設計画（抜粋）

第VI章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、財政事情等を考慮しながら検討を行っていきます。

さらに、新たな公共施設の整備についても、財政状況を踏まえ、事業の公共性、費用対効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共施設を可能な限り有効に活用するなど効率的な整備に努めます。

なお、新市の本庁舎は過重な投資を避けるため、新庁舎建設は行わず、美作町役場とします。勝田町、大原町、東粟倉村、作東町、英田町の各役場については総合支所、既存支所等は出張所とし、市民サービスの低下を招かないように配慮します。

平成25年12月20日

美作市長 道上政男 殿
美作市庁舎整備検討市民委員会 殿

作東地域自治振興協議会
代表 石川昭二

要 望 書

美作市庁舎整備について

貴職におかれましては、日夜 美作市民の生活向上のために奮闘されていることに対し、心より厚くお礼申し上げます。

さて、美作市庁舎についてありますが、「美作市庁舎整備検討市民委員会」がつくられ、市庁舎のあり方について本格的に検討に入られると聞いております。

私たちは、庁舎整備に関して、美作市の財政の現状に鑑み、平成27年度以降の交付税一本算定を控え、新築をすることには慎重な立場を取るものであります。

現在、美作市内にある施設を有効に活用していただけるようお願いいたします。

<根拠となる理由>

1. 庁舎新築には、新たに財政負担が増えること。
2. 将来の美作市の人口は、減少傾向にあること。
3. 交付税の減少が確実なこと。
4. 美作市には、合併により有効利用できる施設があること。
5. 美作市には、光ファイバーによるインフラが整備されていて、機能が分散しても十分補えること。
6. 過疎地の人口流失を防ぎ、地域間格差を少しでも是正できること。

これらの理由により、私たちは美作市の将来を考えた上で、署名を添えて要望をいたします。

よろしくお取り扱い願います。

